

「ゲイの結婚」について考える

小高 良友

[1] はじめに

結婚したゲイである私自身が自分の結婚生活をふりかえって「ゲイの結婚について考えること」、これが本稿のテーマである。

河口和也らの言うような「ゲイ・スタディーズ」¹⁾をめざしてきたものの、日本の大学業界への就職事情を考えて遠回りをせざるを得なかった私は、伏見憲明・伊藤悟・平野広朗・風間孝・河口和也の仕事²⁾には大いに刺激された。彼らの仕事と私のこの仕事との相違点のひとつは、私の今回の仕事が通常の結婚を体験した上での仕事だという点だ。彼らはみな独身者だ。

彼らの仕事に限定しなければ、日本において今までに既婚者の日本人ゲイによる結婚生活についての発言は皆無ではない。しかし、伊藤文学が指摘しているように³⁾、決してそれらは多くはない。しかもそれらは、私の知る限り、匿名によるものであったり、または、学問的な発言ではなかった。本稿は匿名によるものではなく、また、社会学的な考察が加味されている。もっとも、本稿は、私の結婚生活が11年を経過した時点でのものであり、考察の基になっているのは私の結婚生活という一事例であることをお断りしておく。

以下では、本論となる[3]と[4]の部分を理解していただく前提として、私たち夫婦の結婚にいたる経過をまず紹介させていただく。

[2] ある夫婦の誕生

私は当初、結婚願望が全くなく、一生独身

生活を通すつもりでいたが、宗教的な理由から平成元年に妻との結婚を決意し、紆余曲折を経てその約2年後に結婚式にたどりついた。

現在勤務する大学に赴任してきた平成元年、大学関係者や信仰同志の「圧力」によって私は結婚を真剣に考えることになったが、そのときに思い浮かんだのが妻である。

彼女のことはそれより8年ほど前に筑波大学大学院に在籍している頃に創価学会の会合で一方的に知った。幹部としてその会合に来て挨拶していた彼女を遠目に見て「運命の赤い糸」を私は感じたが、そんなはずはないとすぐに否定した。彼女とは初対面であったし、当時の私が女性に惚れるなどということはあり得ないことであったからだ。

その後、縁があって彼女とおつきあいの機会ができそうになった。彼女の後輩の進路のことで彼女が人づてに私に相談の電話をかけてきたのだ。そのときの私の対応が彼女の気に入るところとなり、彼女の上司を介して彼女から交際の申し入れがあった。当時の私は大学院生という学生であり、経済的に自立できるにはまだかなり時間がかかりそうであり、なによりもゲイである私には結婚願望は全くなかった。そこで彼女に丁重にお断りの手紙を書くことになった。この手紙に対する彼女からの返事が私の運命を変えたとも言える。

東京都立大学法学部に在籍していた第1学年の終わりに学内でカミングアウトを果たした私は、同性愛の研究を行うために3浪までして筑波大学大学院社会学専攻に入学してきていた。自分がゲイであること、大学院に進

学した理由、将来の夢などを彼女に夢中で書きつづった。それに対する彼女の手紙によれば、彼女は電話の私の声を聞いて私の性向を直感的に感じとったそうだ。そして、いろいろな困難が予想される私の研究を見守っていききたいという旨を彼女は書いてくれた。この手紙は私の命に焼き付いた。

絶対結婚はしないという私の信念を変えさせたのは、大学院入学と同時に入信した私の信仰であった。創価学会の信仰はゲイや独身生活を否定しているわけでは決してない。しかし、多数派であるヘテロセクシュアルの会員の気持ちをどうしても理解しなかった私は、岐阜に赴任してからまさかの結婚を真剣に考えるようになった。

結婚相手には彼女以外に考えられなかった私は、私の顔を直接見たこともない彼女に手紙でプロポーズをした。ところが、彼女はこのプロポーズを承諾してきたのだ。しかし、結婚前にぜひ一度会っておきたいということで彼女を岐阜に呼んで会うことになった。その翌日、帰京した彼女から電話があり、結婚生活に自信を持ってない私の本心を見抜いた彼女とともに私も動揺した。彼女は私がゲイであることは受け入れていたが、子どもを作りたいという最低条件は譲らず、それに私が難色を示したからだ。それでも二人は一応決意し直し、彼女のご両親の承諾を得るために私は彼女の実家まで訪ねていくことになった。ところがその前日のことである。結婚の圧力に耐えかねた私は、結局その翌日に新幹線から彼女の実家に電話を入れて、婚約破棄を申し入れる羽目になってしまった。

それから1年後、子どもはあきらめてもよいという譲歩が彼女から出され、遂に私も再度結婚を決意した。こうして私は平成3年になんとか結婚式までたどりついたのだ。

[3] 愛情の規範化

社会学の研究領域のひとつに「感情の社会学」がある。これは若手社会学研究者を中心に注目を集めている領域である。この研究の

中から生み出された概念のひとつに「愛情の規範化」⁴⁾がある。私にとってこの概念は難解で、なかなか実感がつかめなかったが、自分の結婚生活での離婚危機体験を通して、この概念の有効性に気づいた。

(1) 「愛情の規範化」とは何か

初めに、「愛情の規範化」の説明をしておこう。第二次世界大戦後、日本では恋愛が自由にできるようになり、恋愛結婚が重視され始めた。それに伴い、愛情が大切なものとされ、尊重されるようになった。規範化とは、大切にされたり尊重されたりすることが行き過ぎて、愛情を持っているのが「あたりまえ」であり、愛情を持っていないのは「逸脱」とみなされて、何らかの「制裁」が加えられるような状況のことをさす。

たとえば、りんごが好きか、みかんが好きか、という時点では、どちらが好きかは「好み」の問題にすぎないが、この状態が「規範化」してくると、もはやどちらかが好きでない人は法律違反のように「罰せられる」のだ。

結婚の場合でいうと、「愛情の規範化」が起これると、結婚する二人は愛情によって結ばれるのが当たり前と見なされ、そうでない二人は、異常で逸脱しており恥ずかしいのであり、周りの人から非難されるばかりか内心を責められるのだ。

「愛情の規範化」とは、結婚する二人の場合に限られないが、当面はわかりやすい例としてその場合をあげた。障害者や児童虐待などの他の場合についてもこの概念が威力を発揮するのだが、本稿はそこまでは深入りしないでおく。なお、結婚する二人の場合に見られる「愛情の規範化」についても、もともとこの概念を提示した岡原正幸はヘテロセクシュアル同士の結婚を想定した上で議論していることをお断りしておく。

(2) 私にとっての「愛情の規範化」

結婚した私にとって最大の難関は子づくりであったが、それも奇跡的に通過でき、結婚

して1年後にはひとり息子にめぐまれた。しかし、私たち夫婦には現在までに離婚の危機が少なくとも5回ほどあった。その3回目ぐらいのときに、この概念のことを思い出して二人で思わず苦笑してしまう場面があった。この考え方のおかげでその3回目の離婚の危機を乗り越えられたと言っても過言ではない。

結婚当初、私のほうは妻に「燃えるような恋愛感情」は持っていなかった。そのことは結婚前に彼女にもはっきり伝えていた。そのことは私の負い目にもなっていた。ヘテロセクシュアルである彼女との結婚生活が始まり、なんとか生活を続けることはできたが、ほとんど互いのことを知ることのない二人が衝突することは避けられないことであった。その度に二人が強く思ったのは、やはり我々の結婚は逸脱しており、「愛情」を持たない結婚は間違いだったのだ、という点であった。これは結婚当初からの私の負い目であり、また妻にとっては、私から愛されていないという自信のなさにつながっていた。

3回目の離婚の危機のとき、この思いが頂点に達した。しかし、その時に私の脳裏をよぎったのが、例の「愛情の規範化」であった。確かに私たち夫婦は「逸脱」している。互いに燃えるような愛情を持たずして私たちは結婚してしまった。しかし待てよ。今は確かにそのような結婚は多くなっているかもしれないが、そのような結婚は歴史的に見れば決して当たり前だったわけではないのだ。どのような結婚をしても自由であるはずなのに、私たちはいつのまにか「普通」の結婚があたりまえだと思い込み、それが規範化されていることに気づかなかつた。社会的に形成された「常識」を二人は永遠不変のものだと思い込んでいたのだ。そのことに気づいたとき、私たちはとても気持ちが楽になった。考えてみれば、宗教的信念のあり方以外は互いにほとんど知ることなく結婚した私たち二人は、各々の未知の面を発見する新鮮な日々を過ごしてきた。私たちのような夫婦がいても別にいいのではないかと二人は笑いあったのだ。

(3) 「愛情の規範化」の厄介なところ

上記の例で明らかのように、「愛情の規範化」のやっかいなところは、当事者を心理的に苦しめ罪悪感を与えることだ。

また、結婚の場合には、「愛情の規範化」が当事者の視野を狭め、不要な離婚を増やすことにもなりかねない。離婚しようがしまいが当事人たちの自由ではあるが、「愛情の規範化」にからめとられて無用な離婚がなされるとしたら、これは問題である。

(4) 結婚したゲイにとっての「愛情の規範化」

私たち夫婦がそうであったように、夫がゲイである場合、二人はいわゆるヘテロセクシュアル同士の結婚と自分たちの結婚との違いを思い浮かべ、その違いから後悔やひきめを感じて息苦しくなることは容易に想像可能だ。しかし、それはあまりにも「愛情の規範化」に振り回されている姿である。夫婦のあり方がもっと多様であって何が悪いのであろうか。

[4] もっといい人がいるかもしれない

結婚してからの数年、毎晩のように私は結婚を後悔していた。「なんで結婚をしたのだろうか」「やっぱり早まってしまった」という思いがつのり、家の戸口に立つと中に入るのがひじょうに重苦しく感じられた。

妻の顔を見れば、こいつが「男」だったらどんなに幸せだったか、好きな男と暮らせたらどんなに幸せだったか、と何度考えたことか。また、ちょっとすてきな男を見るたびに、「この男でもいい。ぜいたくは言わない。ともかく、男と結婚できることが大切だ」などといふ考えてしまう。そのたびに妻の存在がうとましくなり、憂鬱になり、妻に冷たくあたってしまったものだ。そんなときは私の思いを妻が敏感に感じとり、きまって「離婚騒ぎ」が起こった。

この思いは長男が生まれてからもしばらくは変わらなかった。毎晩床に入ると、今まで惚れた男の顔を次々と思い浮かべて、彼らと結婚している自分を想像してみたりした。

そんなころ妻が重大な発言をした。長男をさずかった時以来、通常のセックスなど全く縁がなかった妻が、私との結婚は宿命だと感じると言うのだ。彼女のその話によれば、たとえ私と結ばれず、いわゆるヘテロセクシュアルの男と結ばれても、たとえば、その男が交通事故ですぐに死んでしまうとか、アル中でセックス不能だとか、要するに、ゲイの夫であろうがなかろうが、自分には「夫とのセックス」に恵まれない宿命があるようだ。だから、直接私とのセックスがないということは、とりあえずは重要なことではない。つまり、大事なものはそのような宿命で苦しまなければならないそんな自分の宿命の転換である、と妻は言い切った。

これにはかぶとを脱がされる思いがした。そういえば私にも思いあたるふしがあるのだ。私は今まで「男と結婚できなかったこと」にこだわってきた。「男と結婚できたらどんなにすばらしかったか」と思った。その意味では、惚れた女性と結婚することを制度的に認められているヘテロセクシュアルの男を大いにうらやましく思った。

しかし、「男と結婚できたらどんなにすばらしかったか」というのは本当であろうか。たとえ好きな男と結ばれても、今度はその男では飽きたらず、「もっと他にいい人がいるのではないかと他の人ばかり気になる」今と同じような生活を私はしていたのではないか。要するに、妻が「男」と入れ替わっただけで悩みの本質はなんら変わりがないのではないかと思えてきたのだ。

もちろん、好きな男と結ばれて生涯幸せに暮らせるゲイもいるであろうが、少なくとも、目移りをしてしまうゲイの場合は、たとえゲイ同士の結婚が保障されても「もっと他にいい人がいるのでは」と思えてなかなか結婚にふんぎれなかったり、また結婚したとしても他の人に目移りして初めの結婚相手と長続きできないかもしれないわけだ。

上記のように私が納得したのは、宗教的な発想によるところが大きいですが、一方では、家

族社会学者である山田昌弘の説⁵⁾にも大いによっている。

山田昌弘によれば、日本が世界の先進国の中でまれにみる晩婚国家である原因の一つとして、「もっといい人がいるかもしれないシンдрローム」が考えられる。第二次世界大戦後、恋愛結婚が社会的に認知され、恋愛の機会が増えた。交際のチャンスが広がれば広がるほど婚姻年齢も下がると思われがちだが、現実には、交際の機会が増えるほど相手を選べる機会が上昇し、せっかくいい相手にめぐりあえても「もっといい人がいるかもしれない」という思いがちらついて結婚の決断ができない人が多くなる。結局は、恋愛の機会の増大が社会全体としてみれば婚姻年齢の低下にはつながらないということになる。これは男女間の話であるが、ゲイの場合にも応用可能な話だ。ゲイ文化に接しにくいゲイは別として、ゲイ文化を活用できるゲイは、たとえばゲイホテルを利用すれば相手に巡り会える機会には事欠かない。この場合、妊娠の心配のないセックスに至るのは全く容易であるため、「もっといい人がいるかもしれない」という思いがつの可能性は男女間の場合よりもはるかに大きい。となると、このような機会にめぐまれているゲイは、たとえ「男同士」の結婚が制度的に容認されても、おそらくなかなか結婚に踏み切れないであろうし、結婚できたとしても「もっといい人がいるかもしれない」という思いにかられて、二人の関係ははるかに不安定になる可能性があるわけだ。

[5] 終わりに

「僕は誓う。50年後の君を今と変わらずに愛している」。これは大ヒットしたトレンドドラマ『101回目のプロポーズ』の一コマである。私がプロポーズのときに妻に言ったのは「10年後には他の誰よりも君を愛している」だった。

こうして書いてしまうと、原稿用紙に数十枚足らずであるが、これは結婚生活11年間で私が学んだ宝物だ。生まれ変わった来世は絶

対男と結婚すると決意して結婚した私であるが、性別は定かではないが今の妻と過去世も来世も縁しているのではと思うようになった。嘘みたいな話だが。

[註]

- 1) キース・ヴィンセント、風間孝、河口和也『ゲイ・スタディーズ』青土社、1997、18頁～43頁。
- 2) それぞれの代表作のみ紹介する。
 1. 伏見憲明『プライベート・ゲイ・ライフ』学陽書房、1991。
 2. 伊藤悟『男ふたり暮らしーぼくのゲイ・プライド宣言』太郎次郎社、1993。
 3. 平野広朗『アンチ・ヘテロセクシズム』現代書館、1994。
 4. キース・ヴィンセント、風間孝、河口和也『ゲイ・スタディーズ』青土社、1997。
- 3) 伊藤文学『薔薇を散らせはしまい』批評社、1993。
- 4) 岡原正幸「制度としての愛情—脱家族とは」、安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也『生の技法—一家を出て暮らす障害者の社会学』藤原書店、1990、75頁～100頁。
- 5) 山田昌弘『結婚の社会学』丸善、1996、第6章。